

第7章 医療連携体制の構築

第1節 がん

平成17年の本県の死亡者のうち27.7%の者が、がんを原因としており、昭和59年以降22年連続して死亡原因の第1位となっています。

がんは生活習慣と深く関わっていることから、県民一人ひとりが、がん予防のため生活習慣の改善に心がけるとともに、定期的ながん検診を受けることにより、がんの早期発見・早期治療に努めることが重要です。がんが発見された場合は、がんの種類や進行度に応じた集学的治療等を行うとともに、身体的・精神的な苦痛等に対する緩和ケアを行うことが必要です。また、治療後も再発予防のための術後療法や早期発見のための定期的な検査を行うことが重要です。

がん患者は精神的な負担も大きく、相談体制の充実や在宅で療養を希望する患者に対する医療体制の構築など、総合的ながん対策を推進していくことが重要となっています。

現 状

1 検診の状況

(1) がん検診受診率

市町村で実施している検診の受診率は、最も高い受診率でも肺がんの26.7%にとどまっています。

検診の結果、要精密検査など指摘を受けた人を対象とする精密検査の受診率は、76.2%から95.6%と全国平均を上回っています。

がん検診受診率

(平成17年度 単位：%)

項 目	検診受診率		精密検査受診率	
	高知県	全国	高知県	全国
胃がん	13.0	12.4	91.0	72.6
肺がん	26.7	22.3	89.1	72.3
大腸がん	13.1	18.1	76.2	54.5
乳がん	22.1	17.6	95.6	79.9
子宮がん	19.2	18.9	頸部 79.7	62.6

出典：地域保健・老人保健事業報告

(2) がん検診受診者数とがん発見者数

本県におけるがん検診（職域検診と地域保健検診者数）のうち、受診者がもっとも多いのは肺がんです。5つのがん検診での発見者数は374人となっています。

検診受診者数と発見者数

(平成17年度 単位：人)

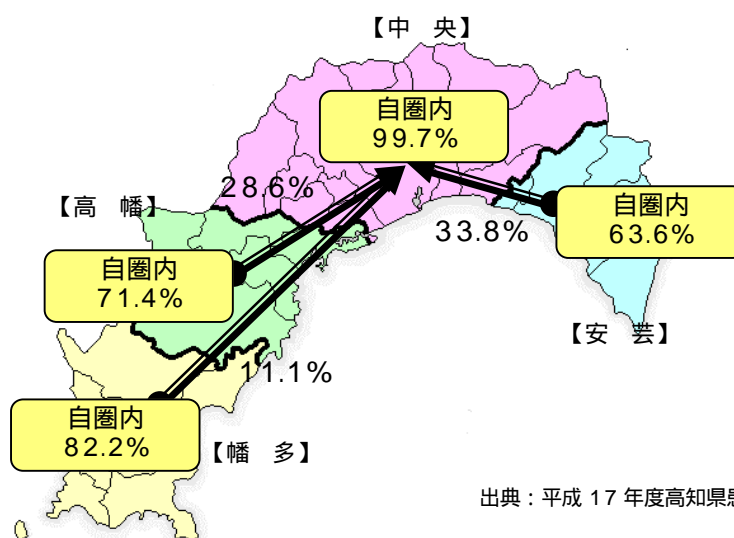
項 目	検診受診者数	がん発見者数
胃がん	92,521	85
肺がん	190,948	77
大腸がん	91,668	96
乳がん	26,621	94
子宮がん	35,088	22

出典：県健康づくり課調べ

2 受療の状況

(1) 外来患者の受療動向

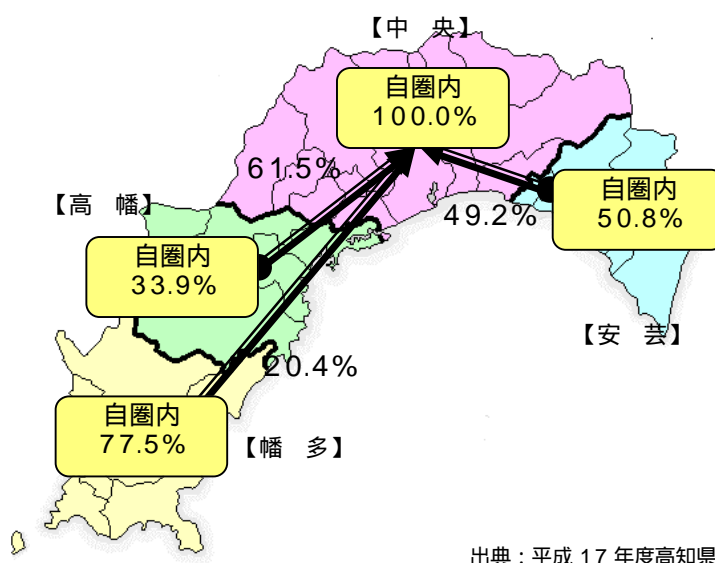
がんの外来患者の在住医療圏における受療率は、安芸保健医療圏 63.6%、中央保健医療圏 99.7%、高幡保健医療圏 71.4%、幡多保健医療圏 82.2%となっており、中央保健医療圏ではほぼすべての患者が自分の住む保健医療圏内で受療しています。しかし、安芸及び高幡保健医療圏に住む患者の約30%は、中央保健医療圏において受療しています。



(2) 入院患者の受療動向

がんの入院患者のうち、中央保健医療圏に住む患者は全員が中央保健医療圏の医療機関へ入院しています。

安芸保健医療圏は約半数の患者が、高幡保健医療圏は6割以上の患者が、幡多保健医療圏でも約2割の患者が中央保健医療圏の医療機関に入院しています。



3 がんによる死亡

本県のがんによる平成 17 年の死亡者数は、2,524 人となっており、死亡者総数の 27.7% を占め、昭和 59 年から連続して死因の第 1 位となっています。また、年齢調整死亡率は、男性では全国平均より高く、女性は全国平均より低くなっています。

がん患者の在宅での死亡割合については、平成 17 年の厚生労働省人口動態調査によると、在宅で死亡される患者は 3.7% と、ほとんどの患者が自宅以外の医療機関、介護施設などで亡くなっています。

また、「高知県がん対策推進計画」においてがんによる死亡率の減少を目指しており、指標の 75 歳未満の年齢調整死亡率は 96.5 と、全国平均の 92.4 より高くなっています。

年齢調整死亡率 (人口 10 万人あたり)

(平成 17 年度 単位:人)

男	全体	肺	胃	大腸	肝臓	
全国	197.7	44.6	32.7	22.4	23.7	
高知	204.5	44.3	33.3	22.2	24.8	
女	全体	肺	胃	大腸	肝臓	乳房
全国	97.3	11.7	12.5	13.2	7.7	11.4
高知	94.3	10.2	11.5	11.3	7.3	9.7

出典：人口動態調査（厚生労働省）

4 医療提供体制の状況

(1) 治療提供体制

(ア) がん診療連携拠点病院

国は、全国どこでも質の高いがん医療を確保し、がん医療の均てん化を目標として、「がん診療連携拠点病院」を指定しており、本県では平成 20 年 2 月現在、高知大学医学部附属病院と高知医療センター、高知赤十字病院の 3 医療機関が指定されています。

高知大学医学部附属病院は「都道府県がん診療連携拠点病院」として、本県の中心的ながん診療機能を担うとともに、「地域がん診療連携拠点病院」への指導（医師研修、診療支援等）を行っています。

高知医療センターと高知赤十字病院は「地域がん診療連携拠点病院」として、二次医療圏における中心的な役割を担うとともに、難度が高く専門的ながん治療の実施や地域の医療機関と連携した医療の提供等を行っています。

(イ) がん診療（手術・化学療法・放射線治療）を行う医療機関

平成 19 年度に県が実施した調査では、手術によるがんの治療を実施している医療機関は 37 あり、部位別では胃がん 27、肺がん 11、大腸がん 27、乳がん 26、子宮がん 11 となっています。また、化学療法による治療を実施している医療機関が 59 あり、部位別では胃がん 46、肺がん 33、大腸がん 45、乳がん 32、子宮がん 14 となっています。しかし、いずれも医療機関が中央保健医療圏に集中しているといった地域偏在があります。

今後、がん患者の QOL の維持向上を図るために在宅での療養を促進するため、外来で抗がん剤を投与するなど、入院せずに通院による外来化学療法を実施していく医療機関を整備していく必要があります。

また、化学療法の副作用による口内炎などに対する口腔ケアが必要とされるなど、近年、歯科医師との連携が重要視されてきています。

放射線によるがん治療は、他の治療法と比べても、大きく体を傷つけることなく、機能も

損なわれない治療方法です。本県では高知医療センター、高知大学医学部附属病院、高知赤十字病院、国立病院機構高知病院、幡多けんみん病院に「放射線治療装置(リニアック)」が、もみのき病院には「ガンマ・ナイフ」が設置されています。

がんの手術を実施している医療機関 (平成19年12月1日現在)

	県計	安芸	中央	高幡	幡多
胃がん	27	2	18	3	4
肺がん	11	1	8	1	1
大腸がん	27	2	18	3	4
乳がん	26	2	17	3	4
子宮がん	11	1	7	1	2

出典：高知県医療機関がん診療情報調査

化学療法を実施している医療機関 (平成19年12月1日現在)

	県計	安芸	中央	高幡	幡多
胃がん	46	3	33	5	5
肺がん	33	3	22	4	4
大腸がん	45	3	33	5	4
乳がん	32	3	21	3	5
子宮がん	14	2	8	1	3

出典：高知県医療機関がん診療情報調査

放射線療法を実施している医療機関 (平成19年12月1日現在)

	県計	安芸	中央	高幡	幡多
胃がん	3	0	3	0	0
肺がん	5	0	4	0	1
大腸がん	4	0	3	0	1
乳がん	5	0	4	0	1
子宮がん	5	0	4	0	1

出典：高知県医療機関がん診療情報調査

(I) 緩和ケア

がん患者の身体的・精神的苦痛などを理解し、取り除いていくため、緩和ケアを治療の初期の段階から行っていくことが重要です。

治癒が困難とされたがん患者に対し、身体的・精神的苦痛の緩和を最優先し、がんを治すための治療より、その方らしい時間を家族とともに過ごせることを目指した緩和ケア病棟が整備されており、本県では6病院に設置されています。

(オ) 相談体制

がんの患者のために、医療機関で治療法の選択等について、主治医以外の医師に相談できるセカンドオピニオン外来は、がん診療連携拠点病院である高知大学医学部附属病院と高知医療センターなど中央保健医療圏に11か所あります。

また、がん診療連携拠点病院には、がんの治療法やがんに関する一般的な情報や地域の医療機関の情報を収集把握し、がん患者やその家族の個別の状況に応じた相談等を行う窓口として、相談支援センターが設置されています。また県では、平成19年度からがんに関して気軽に相談できる窓口として「がん相談センターこうち」を設置し、県民からの相談に応じています。

課 題

1 予防・検診

がんの大きな原因の1つとして喫煙があります。他にも食生活等の生活習慣や肝炎ウイルス等の感染症など様々なものがあり、がんの予防のために生活習慣の改善などの取り組みが必要です。またがんを早期に発見することが大事なことから、がん検診の受診率を向上させることが必要となりますが、国が目標とするがん検診受診率50%には達していません。

そのために、県民自らが定期的に検診を受診するよう心がけることや関係機関が受診率向上に向けて積極的に呼びかけていくなどの取り組みが必要です。

2 がん医療の推進

(1) がん診療を担う医療機関

地域におけるがん医療の拠点となるがん診療連携拠点病院が、中央保健医療圏以外になく、安芸及び高幡保健医療圏におけるがんの治療については、がん診療連携拠点病院と地域の医療機関が連携して、標準的ながん治療の実施や治療後の経過観察、在宅医療などの医療機能を分担して提供していく必要があります。

幡多保健医療圏では、さらにがん医療の充実を図っていくために、地域がん診療連携拠点病院の整備を進めていく必要があります。

(2) 緩和ケア

がん患者とその家族が質の高い療養生活を送れるようにするために、緩和ケアが実施される必要がありますが、治療の初期段階から充分に行われているとはいえません。

(3) セカンドオピニオン・相談体制

セカンドオピニオンについての普及があまり進んでないため、セカンドオピニオンが受けられる体制が充分ではありません。

また、がんは死亡原因の第1位でありながら、がんの情報提供などが十分にされているとはいえないため、患者が不安を抱き、数多くの医療機関を受診することも少なくありません。このため、連携拠点病院にある相談支援センターや「がん相談センターこうち」の情報発信や相談機能を充実し、患者や家族の不安を解消することが求められています。

3 人材の育成

がんの早期発見に向けて検診などの精度管理の向上が必要です。がんの種類によっては、放射線治療や化学療法が手術と同様の治療効果を発揮できるようになってきていますが、まだ専門医が少ないことから、専門性を持った医師や看護師などの育成が必要です。

進行・再発といった様々ながんの病態に応じ、手術、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を実施できる医療機関が少ないため、放射線療法及び化学療法を行う医師、薬剤師や看護師等の育成が必要です。

4 在宅医療

患者が希望すれば住み慣れた場所で療養が行えるよう体制を整備しておくことが必要です。しかし、がんの治療を継続する患者の退院時に、関係機関と円滑な調整を行う体制づくりや在宅医療の中心となる在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの整備が十分ではないため、在宅での療養が十分受けられる体制とはなっていません。

対 策

総合的な取り組みの推進

がん対策基本法に基づいて、県民の視点に立ち、重点的に取り組むべき課題等について定めた「高知県がん対策推進計画」に基づき、総合的かつ計画的ながん対策に取り組めます。

(県)

1 検診の推進

がん検診の受診率の向上を図るため、県民への啓発を進め、がんの早期発見・早期治療に努めるとともに、がん診断に携わる医師や検診従事者の技術力を高める研修を行います。

(県・市町村・関係機関)

2 がん医療の推進

がん診療連携拠点病院を中心にがんの種類や病態に応じて、手術、放射線療法や化学療法を効果的に組み合わせる集学的治療の実施を促進していきます。

地域の医療機関の標準的ながん治療の向上をはかるため、がん診療連携拠点病院と連携して研修を行っていくとともに、医療機関相互でがん治療の機能分担を進めることにより、がん医療を適切に提供できる体制を整備していきます。また幡多保健医療圏における、地域がん診療連携拠点病院の新たな整備についての検討を行っていきます。

(県・関係機関)

3 セカンドオピニオン、相談体制などの充実

がん治療に関する相談窓口について、がん診療連携拠点病院やがん相談センターこうち等との連携を図りながら、相談体制を充実整備していきます。

がんの適切な療法の選択に関して、セカンドオピニオンの啓発や手術療法、放射線療法、化学療法などのがん治療に関する医療機能情報をわかりやすく公開していきます。

(県・関係機関)

4 緩和ケアの推進

終末期だけでなく、治療初期の段階から緩和ケアを実施していく体制をつくるため、がん診療連携拠点病院や関係団体等を通じて、医療従事者に対して緩和ケアに関する研修を行っていきます。また安芸・幡多保健医療圏における緩和ケア病棟の整備についての検討を行っていきます。

(県・関係団体)

5 在宅医療の推進

患者の意向を踏まえ、在宅等の生活の場での療養を選択できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションの役割等について関係団体等と協議・検討を行っていきます。また関係機関と連携し地域連携クリニカルパスの活用等により地域特性に応じた在宅医療の体制づくりを進めていきます。

(県・関係団体・関係機関)

6 人材の育成

がん治療の専門性の高い人材の育成を進めていくために、高知大学を通じて放射線治療の専門家である日本放射線腫瘍学会認定の専門医の養成を進めていきます。

日本癌学会など3学会と全国がんセンター協議会による「がん治療認定専門医」や日本病院薬剤師会による「がん専門薬剤師」などチーム医療を担うがん専門医療スタッフ等の育成を図ります。

がん診療連携拠点病院や高知女子大学と協力して、より専門的な臨床実務研修を実施することにより、がん看護における臨床実践対応力の高い看護師の育成を行っていきます。

文部科学省の「がんプロフェSSIONAL養成プラン」に基づき、高知大学において、がんに関わる多職種専門職が連携し、チームとしてがん診療ならびに研究にあたることのできるよう教育研修を行っていきます。
(県・大学・関係機関)

7 計画の着実な推進

県に設置する「がん対策推進協議会」において、がん検診の受診率の向上やがん医療の均てん化など、目標を達成するための方策の検討、事業進捗状況の評価などを行うことにより、計画の着実な推進を行っていきます。
(県・市町村・大学・関係団体・関係機関)

目 標

項 目	直 近 値	目 標(平成24年度)	直近値の出典
がん検診受診率	胃がん 13.0% 肺がん 26.7% 大腸がん 13.1% 乳がん 22.1% 子宮がん 19.2%	すべて 50%以上	平成17年 地域保健・老人保健事業報告 (厚生労働省)
年齢調整死亡率 (75歳未満)	96.5	86.9 (H29) 77.2	平成17年人口動態調査 (厚生労働省) をもとに県で算出
がん患者の 在宅看取り率	3.7%	10%	平成17年人口動態調査 (厚生労働省)

「高知県がん対策推進計画」の目標

専門的ながん診療

手術、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療の実施

初期段階からの緩和ケア、緩和ケアチームによる専門的な緩和ケアの実施

がん診療連携拠点病院は、院内がん登録、相談支援体制、セカンドオピニオン
地域連携支援などの実施

がん診療連携拠点病院

集学的治療を実施する医療機関

紹介・転院・退院時の連携

経過観察・合併症併発・再発時の連携

標準的ながん診療

確定診断等の実施
外科治療、内視鏡治療
外来化学療法
初期段階からの緩和ケア

放射線療法を実施する医療機関

緩和ケア

緩和ケア
緩和ケア病棟など
終末期医療まで対応
診療所など在宅緩和ケア
の実施

緩和ケア病棟を有する医療機関

在宅療養支援診療所
歯科口腔ケア・訪問看護
服薬指導

在宅等での生活

発見
要精密検査

予 防

がん発症リスク低減
検診受診率の向上

医療機能別病院情報

都道府県がん診療連携拠点病院

保健医療圏	機能を有する医療機関
中央 (1)	・高知大学医学部附属病院

地域がん診療連携拠点病院

保健医療圏	機能を有する医療機関
中央 (2)	・高知医療センター ・高知赤十字病院

集学的治療を実施する医療機関

保健医療圏	機能を有する医療機関
中央 (1)	・国立病院機構高知病院
幡多 (1)	・県立幡多けんみん病院

放射線治療を実施する医療機関

保健医療圏	機能を有する医療機関
中央 (5)	・もみのき病院 ・高知医療センター ・高知赤十字病院 ・高知大学医学部附属病院 ・国立病院機構高知病院
幡多 (1)	・県立幡多けんみん病院

緩和ケア病棟を有する医療機関

保健医療圏	機能を有する医療機関
中央 (5)	・いずみの病院 ・高知厚生病院 ・函南病院 ・細木病院 ・もみのき病院
高幡 (1)	・須崎くろしお病院

